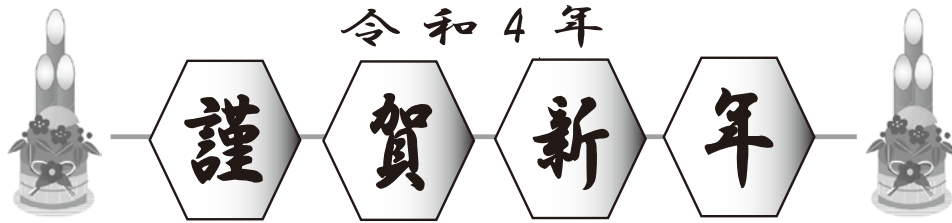




仙台城より
仙台市街地を遠望

- ・誌上年賀
- ・干支インタビュー
- ・ことわざに学ぶ寅年の経営
- ・八方よしの経営
- ・リーダーは内発的動機を引き出せ
- ・変動に耐える受注モデルを考えてみよう
- ・健康情報 最近注目の腸内環境って？



仙台中税務署 署長
松橋 正一

令和4年の年頭に当たり、公益社団法人仙台中法人会の会員企業の皆さまに、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様には、税務行政全般にわたり格別なご理解とご協力を賜っておりますとともに、税に関する知識の普及や納税意識の高揚を図ることを目的とした、様々な法人会活動を継続して展開していただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。特に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う様々な制約の中、租税教室や絵はがきコンクール、e-Taxの利用促進等の活動を積極的にお取り組みいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、間もなく令和3年分の所得税の確定申告の時期を迎えます。本年も申告書作成会場の混雑緩和、感染リスク軽減の観点から、ご自宅等からのパソコンやスマートフォンによるe-Taxでの申告を、是非、お願い申し上げます。

また、消費税のインボイス制度につきましては、昨年10月から「適格請求書発行事業者の登録申請」が開始されております。制度の円滑な実施に向けて、引き続き、周知・広報に取り組んでまいります。登録申請にあたっては、申請から登録通知の受領までの手続きがスムーズに行えるe-Taxのご利用を是非お願いいたします。

結びに、皆様にとりまして幸多き年となりますよう、また、貴会のご発展並びに会員企業の益々のご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人仙台中法人会 会長
田中 善一

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が国内でも大きな脅威をもたらし、ウイルス感染により健康や生命を脅かされる事態となり、経済環境にも今までにない大きな打撃を受けた年となりましたが、医療従事者の方々による日々の対応とワクチン接種、国民一人ひとりの感染防止安全対策により収束に向かってきたことは明るいニュースではありますが、昨年末から新型コロナウイルスの変異型「オミクロン型」が国内でも徐々に増えてきていることは、予断を許さない状況であります。

さて今年の干支は「壬寅(みずのえとら)」ですが、「壬」は厳冬、静謐(せいひつ)、沈滞といったことを表しています。「寅」は動くの意味で、春が来て草木が生ずる状態を表しており、これらを合わせ考えると、今年は冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれるというイメージがありますので、新型コロナウイルス感染症拡大が終息し、あらたな生活スタイルによる経済活性化を期待したいところです。

法人会においても、ウィズコロナによる経営・労働環境の変化に対応した研修会や、集合とライブ配信による講演会のハイブリッド型式の実施、インターネットを活用したさまざまな情報提供など、会員企業の皆様への経営サポート、さらに地域への社会貢献活動も引き続き行って参りたいと存じます。

最後になりますが、この一年が皆様方にとりまして、穏やかで、平安なものとなり、商売繁盛に向けた回復の年となる事をご祈念申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

Photo Eye

いま、中法人会は

法人会の税制改正要望を 宮城県・仙台市に陳情

11月24日に仙台市長・仙台市議会議長、11月30日に宮城県知事・宮城県議会議長に対し、税制改正及び行財政改革を求め、陳情を行った。

法人会では毎年、税制や行財政に関して会員企業の意見・要望をもとに、税のあるべき姿や、税の使い道

等の提言事項を取りまとめ、政府・政党・関係省庁・地方自治体などへ提出し、その実現を強く求めている。



税のオピニオンリーダーとして、地域社会や企業の発展を支援する法人会にとって、中小企業の活性化に資する税制の構築を目的とした意見や要望を伝えていくことは、大変重要な活動であり、ひとつでも多くの要望が実現されることが期待される。



全国青年の集い 佐賀大会

11月25日～26日の2日にかけて、全国から約2500人が参加し、「つなぐ 維新のちから 輝ける大切な未来へ」を大会スローガんに掲げ、2年ぶりに佐賀市にて開催された。

26日に行われた租税教育活動プレゼンテーションでは、仙台局連代表で仙台北法人会青年部会が「こころ

動かすこども議会」租税教室改革」と題し、ポストコロナを見据え、創意工夫を凝らした租税教室のプレゼンテーションを行い、奨励賞を受賞した。

また、法人会の新たな活動の柱として始動した「財政健全化のための健康経営プロジェクト」のアクションプランに基づき、今大会からスタートした「健康経営大賞事例発表」では、当会青年部会が全国からエントリーされた59単位会の中からファイナリストに選ばれ「エコキャップ回収運動」の活動内容を発表し、見事優秀賞を受賞した。



相手も自分の笑顔になる 「自分軸」コーチング講座

12月8日、野村不動産仙台青葉通ビルにて仙台市内の3法人会共催で開催された。



講師に、コーチング研修会社ドリームフィールド代表で（一財）生涯学習開発財団認定プロフェッショナルコーチの阿部侑生氏を迎え、「対話によって相手の能力や行動を引き出すコミュニケーション」を意味する「コーチング」の基本である「聴く・認める・質問する」のそれぞれのポイント

トが解説された。

また、日常のコミュニケーションで「ありがとう」や「うれしい」などの「プラス言葉」を発することで周囲に良い影響を与え、自分自身もご機嫌になれるのだと述べられた。

健康経営と企業 リスクセミナー

12月9日、トラストシテイカンファレンス仙台にて開催された。

第1部では、「健康経営で会社を守る、人を守る」のテーマのもと、講師に、NPO法人健康経営研修会認定講師の石井公一氏を迎え、少子高齢化による労働人口の減少や、新しい生活様式における働き方の変化に伴い、企業が社員の健康維持・増進に積極的に関わる必要性が高まっていることを受け、健康経営の重要性や、実践方法等について具体例を交えて解説された。

続いて第2部では、法人会の福利厚生制度協力企業である大同生命保険㈱とAIG損害保険㈱の担当者よ



り、法人会の厚生制度活用による企業リスク対策について説明され、今や健康経営は企業にとって経営戦略のひとつとなりつつあるという現状を再認識する良い機会となった。

経理研究会 クリスマス プレゼント贈呈

12月21日、東北公済病院及び東北医科薬科大学病院にて恒例のクリスマスプレゼントの贈呈が行われた。

経理研究会では、毎年、「自分たちができることで社会の役に立ちたい」との思いから、社会貢献活動の一環として、入院中のため自宅で家族と共にクリスマ

スを祝うことが難しい小児病棟の子どもたちへクリスマスプレゼントを贈呈している。

感染症対策により、今年も残念ながら直接子どもたちにプレゼントを渡すことは叶わなかったが、代わってそれぞれの小児科病棟の看護師にプレゼントを贈呈した。



経理研究会 子ども食堂へ寄付金贈呈

12月21日、高砂西市営住宅集合所にてNPO法人STORIAへの寄付金贈呈式が行われ、佐川努会長から代表理事の佐々木綾子氏に目録が手渡された。

NPO法人STORIAは、食育に着目した子ども食堂の運営事業や、様々な困難を抱える家庭の子どもたちを地域と協働して見守る「子どものサードプレイス事業」や、ひとり親等の相談支援事業を地域のボランティアと協力しながら活動を行っている。

寄付を受けた佐々木代表は、「貴重な寄付に感謝している。今後も、家庭の経済格差による養育格差・学力格差が生まれない社会を目指して、子どもたちの生きる力と可能性を切り拓くための活動を続けていきたい」と感謝の意を表した。



seminar

トップ営業マンが実践している 商談上手になる秘訣

日時:令和4年3月2日(水) 13:30~16:30

会場:卸町会館4階大会議室

受講料:会員1名 4,000円/非会員1名 8,000円

講師:ナレッジフォース・パートナーズ 代表 藤原敬行氏



干支インタビュー

今年 は 寅 年



中法人会に関わりの深い
干支生まれの方々に
お話を伺いました



第12代会長

島田 博雄さん
（株）島田製作所
取締役会長

法人会への入会は、30歳を過ぎた頃、青年部会の設立に際し事務局から案内されたのがきっかけだったとのこと。

入会当初から、税の知識が身につく勉強会がたくさんあり、ためになることが多かったと話す。

の参加はとても楽しく、一生付き合える本当の仲間に出会い、仕事では得難い経験を積むことができたと思われ返った。

平成6年には第8代青年部会長に就任され、そのパトロンが現在まで引き継がれ、青年部会は今年で40周年を迎える。

その後、青年部会長退任と同時に平成8年には理事に就任され、約10年にわたって組織担当副会長としてご尽力された。

全体の法人の数が減少の一途をたどると同時に、新設法人の入会も伸び悩み、会員拡大は非常に難しかったと当時を語った。

少し前まで、支部は町内会の延長のような存在で、支部活動も活発であったという。

町内会のお祭りや、寄り合いで顔を合わせるメンバーが、そのまま法人会の支部事業でも同じ顔ぶれで集まることが多く、「隣組」の密接な関係が良い影響を与えてくれたと回顧した。

時代は、平成から令和と移り変わり、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、懐かしい「隣組」の文化も薄れていき、いろいろな繋がりが弱くなってきたことは残念にも思えるが、時流に適応していくことも組織に必要な要素であるので、変化対応のできる組織になっていってほしいと語った。

会員拡大は、会の存続・活性化に大きな影響を与えることは言うまでもないが、そればかりに意識を向けるのではなく、会員のための事業を考えて運営していれば、自ずと組織活性化に繋がっていくということを念頭に置いて、魅力ある事業活動を展開し、魅力ある会であってほしいと期待の言葉をいただいた。

また、会長に就任された令和2年6月から1年間の在任期間については、ほとんどの事業が縮小または中止を余儀なくされ、一にも二にもコロナ対応に追われた一年であったと話す。

不安にさいなまれながら導入した「新しい生活様式」の中にはすっかり定着したスタイルや、むしろ今までより合理的になった部分もあるのでは、今後もケースバイケースで継続していけば良いと見解を示した。

他方、直接顔を合わせる機会が減ったことは寂しい部分もあるが、年齢に応じたライフスタイルに変えていくタイミングとしては丁度良いのかもしれないと捉えておられ、歳を重ねるごとに時の流れの速さを強く感じるようになり、より緩やかに時間を使いたいと思うようになったと笑みを浮かべた。

「決断力と才知」の象徴とも言われる寅のように強い信念をお持ちでありながら、人を選ばず、誰とでも分け隔てなく接する人となりに触れ、改めて尊敬の念が深まった。



税務署

長谷川 祥子さん
仙台中税務署
上席国税調査官

ご出身は山形県天童市。大学卒業後、初任地である八戸署での管理運営部門から始まり、法人課税部門の調査担当、花巻署では総務担当、また、税務大学校仙台研修所の教務係、仙台国税局人事課を経て、今年の7月に上席国税調査官として仙台中税務署に着任された。

税務署の仕事は、「専門的で難しい」というイメージが強かったが、だからこそ、そのスペシャリストになれたらカッコイイと思って志望したと屈託なく語る姿に、チャレンジ精神が旺盛な寅年らしさが垣間見えた。

現在は、税務調査現場における法令解釈や事実関係

少なくなかったそうで、改めて広報活動の重要性を痛感していると語った。

へのあてはめが適切かどうか、判例、課税慣行を吟味しながら判断を示す重要な任務を遂行するとともに、上席国税調査官として「現場調査の審理の要」となる重責を担っている。

また、納税者からの問い合わせ対応も主たる業務であり、このほど経済社会のデジタル化を踏まえ2022年1月に電子帳簿保存法の改正が施行されたことに伴い、問い合わせが多数寄せられているとのこと。

国税庁ではホームページを通じて情報提供をしたり、ユーチューブ動画を用いるなどして周知を図ってはきたものの、残念ながら認知度が低く、直近になって法改正を知った納税者の方も

要不可欠であると強く感じたと語った。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策としてテレワークが推奨されるなど、社会情勢の急激な変化から、電子での文書管理の潮流が高まっていくことは言うまでもなく、それを後押しするような法改正が続いていることもあり、目まぐるしく変わる税法に対応しながら、分かりやすく的確に周知するという使命のもと、各種説明会等の機会をとらえて今後も寄せられる質疑に適切に回答できるように注力していきたいと意を示した。

さらに、12年目を迎える中堅職員となり、後輩からアドバイスを求められる機会も増えてきたという。

そのたびに、適切なフィードバックをするためには自身の知識向上に努めることが肝要であり、「聴き合える組織」の構築には円滑なコミュニケーションが必

過去の「寅年」 何があった？

- 1950年 昭和25年
 - ・聖徳太子像の千円札発行
 - ・朝鮮戦争勃発
- 1962年 昭和37年
 - ・東京タワー完成
 - ・首都高速1号線開通
- 1974年 昭和49年
 - ・佐藤栄作がノーベル平和賞を受賞
- 1986年 昭和61年
 - ・上野動物園で国内初のジャイアントパンダの繁殖に成功、「トントン」が誕生
- 1998年 平成10年
 - ・長野オリンピック開催
- 2010年 平成22年
 - ・北朝鮮で金正恩氏が後継者に指名
 - ・尖閣沖で中国漁船衝突事故発生





青年部会
佐々木 慎太郎さん
(有)ササキ創芸
代表取締役

(有)ササキ創芸は、屋内外看板全般の制作・施工、木工造作・家具、店舗施設企画設計施工まで、幅広く事業を展開している。

40余年前に実父が創業し、2代目社長に就任して11年目を迎える佐々木さん。

現場第一主義だった先代に倣い、まずは現場で実務経験を重ね、会社経営に必要な知識とされる、決算書の見方や財務分析等に関しては、社長に就任してから実務の中で覚えていったとのこと。

製品を作り、販売が完結して初めて利益に繋がる製造業において、原価管理が収益に直結する根幹であるということも、恥ずかしながら経営に携わってみて初

めて正しく理解できた気がする」と頭をかいいた。

書き看板からインクジェットへ、ネオン管からLEDへ、アナログ媒体からデジタルサイネージへと、日進月歩で技術革新が進む看板業界において、ローコストや耐久性が重視される傾向にあるが、「想い」が伝わらない看板では意味がないと話す。

看板に込められたお客様への「想い」を第一に重視し、その全てを「想いを伝える看板」で表現できることは、看板職人の本望であると、自分自身も深く心に刻むと同時に、社員教育の際も、プライドを持つてものづくりに取り組む姿勢が大事であるということ伝えていくのだそう。

長期化するコロナ禍においては、これまでに経験したことのない大きなダメージだったと語る。

備えてはいたつもりだったが、資金繰りにもかなり苦労をし、改めて社員の雇用と家族を守る重みを痛感したと労苦の一端を明かした。

しかし、そこで佐々木さんが取った行動は、仕事が減ったことよって生まれた時間を使って、社員や職人とじっくり話をしたり、既存のお客様を訪ねて意見を聞くなど、経営戦略に向き合う時間に充て、原点に戻って社内体制の整備に取り組んだとのこと。

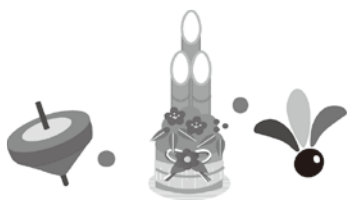
逆境を逆手に取って、とにかくポジティブになることを考えるしかできなかつたとコロナ禍の苦しい胸の内を見せた。

また、佐々木さんは宮城県屋外広告美術協同組合の理事長も努めており、コロナ禍で業界全体が厳しい局面を迎えている中、自社の

みならず組合全体の舵取りにも尽力されている。

組合活動では、定期的に地域を見回り、条例に反する違反広告物等の是正指導を行政に依頼したり、落下や倒壊の事故を防止すべく安全点検を行うなど、地域社会に貢献する取り組みを積極的に行っている。

最後に、今後の展望を尋ねると、生まれ育った地元仙台が、暮らしやすい街、誇りを持てる街でいられるよう、良好な景観の形成と安全でよりよい生活環境の維持に官民連携で取り組み、魅力ある仙台の街づくりに貢献していきたいと語り、言葉の端々から深い郷土愛が見て取れた。



寅(虎)に宿る
神秘の力

大切にして手元から離さないものを「虎の子」といいますが、虎は自分の子どもをとっても可愛がって大切に育てます。

虎のそうした習性にあやかって、日本人は古くから、健やかに成長して欲しいという願いを込めて子どもたちに虎の玩具を与えてきました。

虎の玩具については、井原西鶴著の「男色大鑑」(1687年刊)にも記されており、子どもたちに喜ばれている様子がわかります。

また、邪鬼は虎を恐れるという言い伝えから、神社やお寺などでは、張り子の虎をお守りとして授けるところも多いようです。

虎は日本には生息しませんが、古くからとても身近な存在として、日本人に親しまれてきた動物です。



今年「寅年」。先の見えない時代に生きる中であって、どんな年になっていくのだろうかと思案に余るところだ。

虎に因んだ諺の中に、歴史的・民衆的な生活の中から、教訓的な身の処し方や生きるヒントを伝えるものが多い。併せて、ビジネスへの取り組み姿勢を示唆するものが、虎に因んだ諺に含んでいることも多いことに気づかされる。

それは、成功の糸口であったり、危機の備えだったり、経営者のあるべき姿を伝えているものが多い。

「虎穴に入らずんば虎子を得ず」は、時に危険なことも敢えてしなければ成功は得られないことを伝えている。

昨今、コロナ禍で旧前の

ビジネスモデルとは180度転換した非接触型によるオンライン型営業等も求められる時代となり、新たな対応は躊躇していたのでは成功はおぼつかない。

まさに、「時に遭えば鼠も虎になる」といった時流対応が求められるのだ。

そのためには、「虎の巻」とすべく先達に学び、情報を幅広く求めていく真摯な姿勢が欠かせないものだ。

だが、「虎を描いて猫に類す」が如く、人の真似に終始して軽薄な取り組みに陥り、失敗することだけは避けたいものである。

さらには、「狐、虎の威を借る」が意味するように、他人の力を借りて時流に沿ったビジネス展開で、一時的に成功を手中に収めたからといって、所詮、弱い狐

は虎にはなれず、空威張りして周囲を圧倒しても、長続きはしないということを肝に銘じたい。

危険な状態から逃れる「虎口を脱する」ものの、さらに敢えて危険を冒す「虎の尾を踏む」「暴虎、馮河の勇」となることのなきよう心掛け、謙虚に取り組んでいきたい。

あまりに勢いや弾みがついて途中で止められない「騎虎の勢い」にあると気づいた折は、素直に改める勇氣も経営にとっては必要だ。

ビジネスの世界では、「前門の虎、後門の狼」が如く、一つの災いを逃れても、さらに別の災いに見舞われることが少なくない。

一つの困難を解決して慢心していると、次なる危機が襲ってくるとの備えを固くしていく経営の覚悟は欠かせない。

危機は企業の財務内容を悪化させるだけに、大切な「虎の子」を大事にする経営も心得ていきたい。また、周囲の事実に基づかない流言飛語や風説で惑

わす「三人、虎を成す」といった事態にも、正しい情報をしっかりと入手し、自らに正しい判断をしていくことも大事な経営者の心構えといえよう。

決して、「虎口を逃れて竜穴に入る」かのようになり、次から次へと災難に遭うことがないようにしたい。

今年、「壬・寅（みずのえ・とら）」年。陽明学の泰斗で、平成元号の名付け親とされている安岡正篤氏は、著書の中で、「壬」の年は、「私心・私欲・野心を逞しくする人物が多く出る年」と指摘している。

そうした人物の発する誤った情報に惑わされたり、振り回されたりせずに、自立人としての生き方が強く求められる年でもあり、経営者としてこの1年を歩んでいきたい。

「張り子の虎」のように、首を縦に振って誤った情報を鵜呑みにして、経営の舵を取っていたのでは、自らに危機を招いてしまうと肝に銘じたい。

「虎視眈々」と情報を見極め、熟慮重ねた的確な対策を講じていくことこそが勝ち残り経営を実現するものだ。

昨秋から原油高や円安などで原材料価格が高騰し、コストプッシュ・インフレも危惧されだしており、いかに価格転嫁を円滑に図る経営を果敢に富む取り組みをしていくかが問われているは、その好例だろう。

虎にまつわる諺はまだあるが、実に示唆に富むものが多く、処世術のみならず、ビジネスの世界での戒めを伝えており、自らを失政する意味でも、いま一度、虎の諺を紐解いてみたい。

虎年。「虎は千里行つて千里帰る」「虎に翼」の諺の通り、コロナ禍を超えて、勢い盛んで隆盛を遂げる1年にしていこうではありませんか。

そして、自ら人生を振り返った時に、2021年の寅年は「虎は死して皮を留め、人は名を残す」年だったと回顧していきたいものです。

八方よしの経営



① ダボス会議のテーマは「グレートリセット」

新型コロナウイルス感染拡大のため中止を余儀なくされた昨年のダボス会議のテーマは「グレートリセット」だった。

現在の社会・経済システムが機能しなくなっていることから抜本的に見直そうという趣旨で、クラウス・シュワブ議長の本音は暴走する「株主資本主義」に代わる「ステークホルダー資本主義」を提唱することだったと言われる。

株主資本主義の下では、企業の価値はROE（株主資本利益率）や株式の時価総額で評価されるため、利益や株価の維持は絶対とされ、株主以外のステークホルダーの利益が犠牲とならざるを得ない。とりわけ犠牲となつてい

加えて利益確保優先の思想から地球環境への配慮を欠く結果となる。

とりわけ株主重視の思想はわが国の長所とされてきた「家族的経営」と相いれないために日本の経営の良さはますます失われていく。

② ステークホルダー重視の経営は「八方よし」

株主重視の経営に代わる

「ステークホルダー経営」とは株主以外のステークホルダーに等しく成果を還元していく経営である。

「ステークホルダー」とは「関係者」のことで、企業と取引関係のある「直接的ステークホルダー」と、

取引関係にはないが経営上重要な関係を有する「間接的ステークホルダー」に分けられる。

前者は、企業と取引関係のある「得意先」「仕入・外注先」「従業員」「金融機関等」「国家公共機関」「株主」の6種。

後者は「地球環境」と「地域社会」の2種で、合計8種のステークホルダーが存在する。

「地球環境」と「地域社会」は企業と取引関係がないことから、これまで「関係者」と意識されていなかったが、企業活動が大規模化するに伴い地球環境や地域社会への影響を無視できなくなり、「企業も地球の

一市民」との考えでステークホルダーとして認識されるようになった。

これらステークホルダーのつながりは企業活動の縮図でもある。

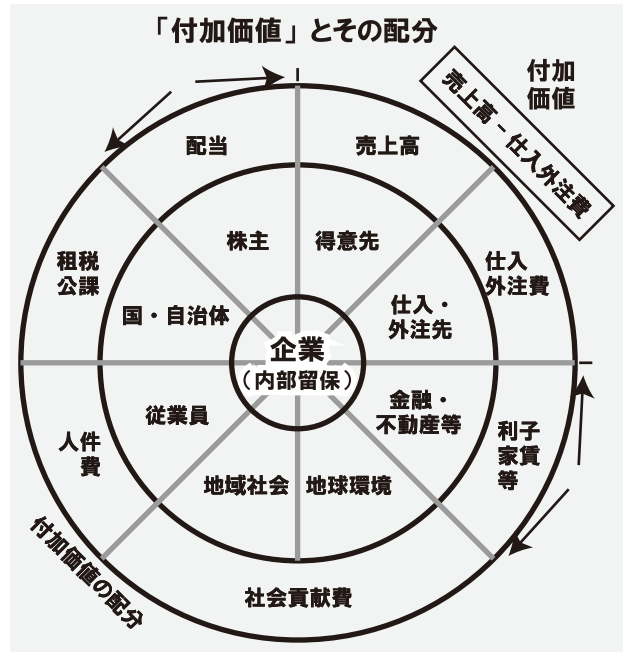
すなわち、企業は「仕入・外注先」から材料やサービスを購入し、これを加工し製品・サービスとして「得意先」に販売する。

販売により実現した「売上高」から、仕入・外注先に「仕入・外注費」を支払った余剰は「企業が新たに生み出した価値」であり「付加価値」と呼ばれる。

そして、この「付加価値」を得意先、仕入・外注先以外のステークホルダーに配分する。

すなわち、従業員には「人件費」、金融機関等には「支払利子」や「賃借料」、国家公共機関には「租税公課」、株主には「配当金」、さらに、地域社会と地球環境には「社会貢献費」として配分するのである。

(左上図表)



こう見てくるとステークホルダーはまさに企業活動の「主役」と言える。

デフタパートナーズ会長
の原丈人氏がステークホルダーを「社中」と表現したが、まさに正鵠を得ている。

坂本龍馬が開設した日本初の商社、「亀山社中」の「社中」であり「目的を同じくする仲間たち」なのである。

これら8種のステークホルダーとの間で企業への貢献度が高いほど信頼関係が

深まり企業も社会も発展する。

そこで8種のステークホルダーへの貢献を私が存じているケースに見てみよう。

③ 「八方よし」の実際

■ リフォーム主体の住宅会社「さくら住宅」（神奈川県）は、施工したお客様に株主になって頂く制度がある。

この株主に対して毎年、横浜の一流ホテルに招いて

株主総会を兼ねた歓待をする。

株主の紹介が多いことから会社周辺の物件に1件はさくら住宅のお客様と言うから驚きだ。

■ 3代続く物流業(株)小島（千葉県）は、初代の時から毎月、月次決算書を金融機関に持参して業績の説明に行く。

業績が良い時も悪い時も欠かさず実行してきたことが信頼となり、石油ショックなど、どんな時にも金融機関は親身になってくれた。

■ オフセット印刷の紅屋印刷(株)（東京都）は1日100万円の税金を納めることを経営の中心に置くことを標榜していた。

「利益の結果として納める税金」ではなく、国への貢献を中心に置いて経営計画を立てる会社は稀である。

■ 美容室を経営する(株)プログレッシブ（大阪府）は刑務所や少年院などの服役経験者たちを積極的に採用している。

また、国の再犯率の低下を目指す大阪パールハーバーの中間施設として「良心塾」を設立し、更生と人財育成を続けている。

■ 夢工房だいいん(株)（神奈川県）は「地域との共生」をポリシーに活躍するハウスメーカー。

会社の敷地をフルに活用した「だいいんDAY！おまつり」という大きなイベントを春と秋の2回開催するほか、大ホールは地域に無料で貸し出す。

■ (株)サンパワー（神奈川県）は廃棄物とされていた中古タイヤを海外に輸出し、地球規模での自動車タイヤの再利用に取り組んでいる。

一昨年にはバン格拉ディシュに、ノーベル賞受賞者ムハマド・ユヌス氏と合弁会社を設立し、リサイクル・リユースの輪を広げている。

■ 先の東京オリンピックで使用されたプラスチック食品容器の全てを提供した(株)ヨコタ東北（山形県）は、リサイクル容器のペレット

の製造を福祉作業所に委託するに当たり数万円の設備を無償貸与し、障がい者施設の就労支援をサポートしている。

■ 引越専門の白岩運輸(株)（静岡県）は病気になる（静岡県）は病気になった運転手が入院。

再入院の際には保険が使えず生活に支障を来すことを心配したその運転手に、入院前の給与額を全額支給し続け、運よく運転手は退院。

その喜びが会社に充満して社風がいつそう改善された。

ご存じ「三方よし」は近江商人に商道徳として定着してきたものだが、「買い手よし、売り手よし、世間よし」の「世間」は「地球環境」や「地域社会」に繋がる。

江戸時代とは比べ物にならないほど経済環境が複雑化した現在、「八方よし」こそ株主資本主義の経営に代わるものに違いない。

リーダーは内発的動機を引き出せ

経営評論家
足田 文明

2003年10月に、元気印企業が増えることを願って「元気な会社の元気な経営」を上梓したが、そのまえがきに次のように書いた。

「2003年3月期決算で、増収増益に転じた企業は多い。しかし、その利益の多くは、リストラ効果によつてもたらされたものだ。どん底にまで落ち込んだ企業が、雇用調整をともなうリストラを実践することを、筆者は否定しない。しかし、雇用なき業績向上では、日本経済が回復するとは思えない」

あれから20年、バブル崩壊後を含めれば30年が経過したが、現状はどうか。元気印企業が増えるどころか、逆に、日本だけが取り残されている姿が浮き彫りになってきた。象徴的なのが日本の1時

間当たりの労働生産性と平均賃金の低さだ。時間当たり生産性はOECD加盟7カ国中21位、主要先進7カ国中、最下位と低い。

また、日本人の平均賃金は、この30年間、ほとんど増えず。OECD加盟国の中で22番目、なんと、韓国の9割強の水準にまで落ち込んでいる。

働く意欲が生産性を上げる

なぜこんな状態になったのか。

いろいろな要因が複合的に作用しているのだろうが、いちばんは、日本人の働く意欲が失せてきているからだと思う。

では、なぜ働く意欲が低くなってしまったのか。それは、賃金が上がらないからだ。30年間も賃金が

上がらないで、働く意欲が出てくれば、これは奇跡というしかないだろう。

孟子は「恒産なくして恒心なし」（安定した仕事、収入がなければ心がやすまらない）という。心がやすまらなければ、集中して仕事に取り組みなくなっていく。結果、生産性が上がらない。

欲求の5段階説で知られるマズローは次のように指摘している。

「人間は経済的安定を確保すると、その後は価値ある人生や創造的で生産的な職業生活を求めて努力する」
二人の説に共通するのは、
経済的安定だ。

日本人は、給料、昇進等々の外発的動機よりも、達成感、社会貢献等々の内発的動機が強いとされている。しかし、いくら内発的動

機を大事にするとはいっても、30年間も給料が上がらなければ、働く意欲も失せるといふものだ。
では、どうすればいいのか。

従業員が、安心して働くことができるだけの給料が支払えるように、企業は収益力を高めていくしかない。収益力を高めるためには、

既存の社員の持てる能力を活かすしかない、と筆者は考えている。

いちばんいいのは、可能なら、いますぐにでも従業員の賃金を上げることだ。
これが、元気印企業になる近道だと、心の底から考えている。

そんなことをすれば、経営が成り立たないといわれるかもしれないが、それは違うと、筆者はこれまでの経験から自信をもっていえ

る。

ただし、日頃から従業員に対して数字をオープンにし、なおかつ社員教育が行き届いていれば、との条件がつく。そんな会社なら、上がった報酬分を、従業員みずからが稼ぎ出してくれるものだ。

そうはいっても、いきなり賃金を上げることはできないという会社もあるだろう。そんな場合には、金銭的報酬だけがモチベーションを高める要因ではないことを理解してほしい。

先に書いた内発的動機に期待するだけでなく、内発的動機を引き出すような働きかけをやってほしい。そんなときに役に立つのが行動心理学の知見だ。

モチベーションを高める「ほめる」

人間は、どのような心理的欲求が満たされればモチベーションが高まるのか。当然、マズローが指摘するように、「生理的欲求」

を満たす必要はあるが、それ以外にもいくつかモチベーションを高める要因はありと指摘されている。

特筆しておきたいのは「ほめる」ことだ。従来から、ほめられることで、人はやる気になるといわれていたが、最近では、それが脳科学の実験で証明されている。

「人がほめられたとき、脳の中で何が起こっているのかについて、fMRI(脳の活動を視覚化する装置)で調査した研究によれば、金銭報酬がもたらえたときに活性化される脳の部位である『線条体』が、社会的報酬を与えられたときにも反応していることがわかった」(『武器としての組織心理学』)

ほめ言葉は金銭報酬に匹敵する、とまでいわれている。

現実に元気印企業に共通するのは、社内に「ほめる文化」が育っていることだ。

従業員相互に、ほめ合うことが当たり前になつてい

る社風があれば、間違いなく元気印企業になれる。

心理学者のジュス・レアーは、「ほめることは、人間にふりそそぐ日光のようなものだ。日光なしには、花開くことも成長することもできない。われわれは、あることに批判の冷たい風を吹きつけるが、ほめことばという温かい日光を人にそそぐとはなかなかしない」といつている。

この言葉を真摯に受けとめないといけないと思う。

リーダーは叱り上手になれ

人を活かし、育てるためには、ほめることが重要なことは当たり前のこととして、企業社会では、叱ることも必要なことを理解しておかないといけない。

従業員に対しては、ほめることと、叱ることのバランスが大事になってくるのだが、いまの経営トップは、どちらかに偏るタイプが多いように見受けられる。

叱るタイプの経営者はいつも叱っているし、ほめるタイプは、嫌われることを恐れて叱ることができない。

優良なリーダーに共通するのは、「叱り上手」ということだ。

そのお手本として、阪急・東宝グループ創業者の小林一三翁を紹介しておきたい。『小林一三翁の追想』という本がある。

この本には、小林さんの元で働いた人が何人も登場しているが、そのすべてが、怒られたことを思い出話として書いている。

その代表例が、小林さんの靴持ちから東宝の社長になった清水雅さんだ。清水さんは、一三翁を偲ぶ自著の中に、次のようなことを書いている。

「若いころから、わたしは小林さんによく怒られた。何回怒られたか、ちよつと思ひ出せないが、とにかく随行していても、気がつかないことが多いから、つい

やられてしまうのである」ただ、小林さんは怒るだけの経営者ではなかった。怒った後のフォローも見事だった。

あるとき清水さんが、怒られたことについて弁明しようとしたところ、「お前なんか怒るものか、わたしに怒られるようになったら一人前だよ」と、いきなり一三翁に出鼻をくじかれた。

また、あるときは怒った後で「お前を育てるには、まったく苦勞するよ」といつて立ち去っていったという。

清水さんは、「なんだか、怒られていたことが、何もかも吹っ飛んでしまつて、あとに残るのは、何かしら目がしらの熱いものだけというような感じが度々あった」とも振り返っている。

日本マクドナルド創業者の藤田田さんも同じタイプの経営者だった。自身、「マクドナルドやなくて、マタドナルドや

とよくいわれましたよ」といわれるぐらいに怒つたようだが、一三翁と同様にフォローが素晴らしかった。

藤田さんは「ぼくはいつまでも怒っていない。そこで終わりだからね」というのが、怒られた社員にはショックが残る。

そこで藤田さんは、翌日になると何事もなかったように、その社員に、何かと理由をつけて高級ウイスキーを手渡していたと聞く。

小林さん、藤田さんともに、叱ることで、部下を育ててきたのだが、最近では、叱ることを躊躇するリーダーが多いように思える。けなすのは論外だが、相手のためにも、叱るべきときには叱らないと、ビジネスの世界では有用な人物は育たないとも考えないといけない。

(ひきた・ふみあき) 1950年生れ。1979年竹村健一未来経営研究会を企画・設立し、事務局長に就任。その後は経営ジャーナリストとして経営の現場を歩く。現在、「元気塾」を中心に活動。

変動に耐える 受注モデルを 考えてみよう

取締役代表
未来事業株
経営学博士 (Ph. D.)
吉岡 憲章

今年の干支は「壬寅（みずのえ・とら）」ですが、どのような年になるでしょうか。

「壬寅」は「陽気を孕み、春の胎動を助く」、つまり冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力にあふれ、華々しく生まれ変わる年になるといふことのようにです。

一昨年の2月ころから始まった新型コロナウイルスが世界中を襲撃し、わが国でも多くの人々の生命を奪うとともに、経済的にも大きな打撃を与えました。わが国はひとまずは落ち着いてきたような感がありますが、世界的にはまだまだ大混乱が続いています。貿易においても、国際的

ロジスティクス、観光など様々な面でもこの先の経済復興が容易ではない状態にあることは疑う余地もありません。

特に飲食業、観光業、小売業、卸売業というような消費者に直結する業界の需要低迷は言葉で言い尽くせないほどです。

新型コロナ前の売上の8割減、9割減の状態まで落ち込んでしまった現実。さらに会社を清算しなければならぬケースも続出してきます。一度傷ついた私たち中小企業のショックが癒えるのにまだまだ時間を必要としています。ということ、これから中小企業の経営者は少しく

らしいの外部環境の変動に負けないビジネスモデルの構築をする必要があるということになります。

これまでのやり方を続けること

このように世の中が大きく変動して不況に襲われた時、経営者は「この景気はいつごろになったら回復するだろうか」「ムダを省いて何とか持ちこたえよう」とか「もう少し売上を上げよう」と思います。

今までの事業のやり方をもう少し改善すれば乗り切れると思うことでしょうか。しかし、いくら頑張っても会社を取巻く経済環境は一向に良くならない。コロナ第6波がいつ襲ってくるかも不安でなりません。

毎日、毎月赤字が増え、やがてにっちもさっちも行かなくなり、取り返しがつかなくなり最悪の状態になってしまふ。これがコロナにかかわらず市場が大きく変化した場合の経営破綻までの典型的な道のりです。

受注モデルを 考えてみよう

経営活動は仕事を「受注」するところから始まります。

受注のタイプは大きく分けるとフロー型とストック型の2つがあります。フロー型は、一度商品やサービスを売ってしまえば、そこで終わってしまうビジネスです。必要な時に必要な商品やサービスを提供し、一度売れば大きな収益となります。

例えば、飲食店、コンビニ、ニエンスストア、小売店、請負型IT業、不動産業、建設業など多くの企業に見られます。一方、ストック型は、仕組みやインフラを作ることによって収益が入るビジネスモデルのことを言います。例えば、定期購入型（新聞・雑誌）、教室型（学習塾、英会話教室）、サービス型（弁護士、税理士）、賃貸型（アパート、賃貸マンション）、シェアオフィスなどが挙げられます。それでは、フロー型および

びストック型のそれぞれのメリット・デメリットを整理すると次のような左表にまとまります。

【フロー型・ストック型ビジネスのメリット・デメリット】

	フロー型	ストック型
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ■収益を上げるまでに時間がかからない ■爆発的な収益を得られる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ■安定的な収益が見込める ■都度の営業活動が不要
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ■収益が安定しない ■流行やライバル会社の動向に左右される ■営業力が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■収益が上がるまで時間がかかる ■爆発的な収益が見込めない ■顧客のサポート体制の充実が必要

この表から考えても明らかのように、フロー型は大きな収益を得られる可能性が高いけれど収入が安定しない特徴があります。その上、かなり積極的な営業を繰り返し実行する必要があります。フロー型は社会の景気変動などが敏感に影響し、ウ

イズ・コロナ期などは、不要不急品は後回しにされてしまうことがあります。

コロナの影響を大きく受けた企業はこのフロー型ビジネスを中心に営業していたケースが多くあります。

従って、フロー型ビジネスを中心とした営業はこの先の販売見込みを立てることが非常に難しいと言えます。

顧客の都合で仕事が来ますので、いつ、どのくらいの受注があるか、なかなか読めません。

仮に売上の見込みを立てたとしても「予想」なり「当方の希望」レベルです。

時期を見計らってキャンペーンで大々的に売り出しをしても、結果は「やってみたいと分らない」と営業担当者は心の中で思っているでしょう（この時社長へは「こうあってほしい」レベルの販売見込みを伝えるのではないでしょうか）。

一方、ストック型は爆発的な収益は見込めないが、安定的な収益が見込め、さらにその収益を積み上げて

いくことができます。

ストック型ビジネスの場合は、毎日毎日、毎月毎月の受注の積み上げですから、この先の販売見込みを立てることは容易です。

見方を変えようと、ストック型は継続が原則のビジネスなので、長い顧客との付き合いでお互いの信頼感がベースとなり、それが途切れると顧客自身が困るケースが発生します。ということは、多少の景気変動の影響は受けにくいビジネスモデルといえましょう。

ストックビジネスの4分野

ストックビジネスはその目的とする分野を大別しますと次の4分野に分けられます。

- ① 「貸す」…不動産をはじめとして広告のための紙面やWEB上の場所を貸す。品物をレンタルする、というようなことを意味します
- ② 「認める」…商標、特許実用新案や利用の権利の使用を認めるという意

味です

- ③ 「改善する」…英語教室や進学塾で学習者のレベルを向上させる、歯科医やスキンケアなどの治療、弁護士、税理士など課題を解決するという意味です
- ④ 「消費・補正する」…髭剃り替え刃などの消耗品、プリント用トナーなどの交換部品そして建物や設備のメンテナンスなどを意味します

このような分野を頭において考えますと、ストック型ビジネスというものの概念を理解することができでしょう。

ストック型のビジネスモデルの導入を

フロー型ビジネスは、前述の通り受注できれば大きな売上を得ることができますが、それがいつも続くとはいえません。というより、その1回だけの受注で終わることが常です。したがって、フロー型だけで成長を続けることは困難と言えましょう。

ストック型ビジネスは、金額が小さくてもそれがずっと継続し、さらに次のストック受注が加わるので、右肩あがりに成長する可能性があります。ただし、ストック型でも最初の受注はフロー型なのです。

つまり「一見の客」を、その後のサービス（仕組みも含めて）によって常連客にすることがストック型ビジネスの特徴です。

そこでフロー型からストック型ビジネスに変化させるためには、**下表**の特徴を捉えることによって可能となります。

この表から見ても分かるように、ストック型ビジネスは新規顧客を「常連顧客化」することがポイントです。

そのために決して忘れてはならないことは「顧客リスト（顧客名簿）」をきちんと整備することです。

さらに、そのリストには単に名前とアドレスを記載するのではなく、顧客の嗜好や趣味までも記載することです。

【フロー型からストック型にするために】

業種	フロータイプ	ストックタイプ	
	BtoC	来店客に販売 来店客にサービス	常連客化
BtoB	個別受注	メンテナンス・貸室 固有技術 固有商品	No.1 戦略
	建設業・不動産業		
	製造業 卸売業		

これによって、この先、顧客に「会社の大切な財産（ストック）」となっていくことができるのです。

コロナの影響を受けて、なかなか思うように立ち直れないとか、停滞が長い間続いていると感じている経営者は、変動に強く着実に積み上げができるストック型ビジネスに注目し、自社のビジネスモデルの変革に挑戦してみてください。

本年も皆様の会社がありますご繁栄されることを心からお祈り申し上げます。

謹賀新年

新春を迎え平素のご厚情を深謝し
皆様のご多幸をお祈り申し上げます

令和四年 元旦

田中善一 [理事長]

Tanaka Zenichi

 協同
組合 仙台卸商センター

〒984-0015 仙台市若林区卸町三丁目1番地の2
卸町コミュニティプラザ「ほるせ」1階
Tel: 022-235-2161 / Fax: 022-284-0864

(株)タゼン
代表取締役社長
Tel: 022-284-1641

株式会社 島田製作所

取締役会長 島田博雄

〒980-0802 仙台市青葉区二日町8-6
TEL:022-227-3201
FAX:022-227-3335
E-mail info@stage-sendai.com

from K

代表 吉田啓子

仙台市青葉区一番町4-5-30 (三越南隣り)
TEL022-223-4039 FAX022-223-4039



SHOEI 松栄不動産株式会社

代表取締役社長

松坂卓夫 Takuo Matsuzaka

Dramatic Communication
アバマンショップ

本社 〒983-0852 仙台市宮城野区榎岡一丁目2-8
TEL.022-295-5080 FAX.022-256-3023
URL <http://www.shoei-fudosan.co.jp/>
e-mail ta-ko@shoei-fudosan.co.jp

資産運用からお部屋探しまで、不動産トータルコンサルタントとして

Iikawa

飯川洋一
司法書士行政書士事務所

所長

飯川洋一
(簡裁訴訟代理認定)

飯川洋一司法書士行政書士事務所

〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目2番1号
仙台三菱ビル6階
TEL(022)211-1770 FAX(022)211-1778
URL <https://www.iikawa-office.com>
E-mail y.iikawa@iikawa-office.com



仙南タクシー株式会社

代表取締役社長

高澤雅哉
MASAYA TAKASAWA



〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-6-27
TEL.022-236-1072 傳 FAX.022-236-1073
E-mail ma-chan@hh.ij4u.or.jp

配車室 0570-02-1070



TKC 会計事務所

株式会社みちのく経営
鈴木徹税理士事務所

代表取締役
税理士 鈴木 徹

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-20 スズキビル3F
TEL022-302-6220 FAX 022-302-6223
携帯 090-4885-0046
E-mail tooru-kaikei@tkcnf.or.jp

Uematsu
Law Office

弁護士法人
植松法律事務所

代表社員 弁護士 植松 悟

〒980-0812
仙台市青葉区片平1丁目2-24 第1SACビル5階
TEL.022-223-3722 FAX 022-346-8648
E-mail uematsu@s-lawyers.jp
HP <http://www.s-lawyers.jp>



代表取締役

伊藤 英実

日本洋瓦商事株式会社
〒983-0014 仙台市宮城野区高砂1丁目31番4号
Tel: (022) 259-2241代
Fax: (022) 259-1540
E-mail: hidemi@yogawara.com
http://www.yogawara.com



代表取締役社長

石井 光二

ishii@sd5.net

株式会社 エスデーファイブ

〒984-0002 仙台市若林区卸町東2丁目3-30
TEL(022)788-2366 FAX(022)788-2379



ComWork 有限責任事業組合 コムワーク・プロジェクト 代表

まちくる仙台 一般社団法人まちくる仙台 代表



代表取締役

鈴木 寿郎

株式会社 鈴木建設

〒980-0866
仙台市青葉区川内三十人町51
TEL (022) 223-7783
FAX (022) 223-7795
e-mail suzu.ken@k5.dion.ne.jp



株式会社 丸鹿

〒983-0034
仙台市宮城野区扇町五丁目8-8
TEL (022) 235-1171代
FAX (022) 235-1172

代表取締役社長

鹿郷 文也

URL http://www.marushika.co.jp
E-MAIL:fumiya@marushika.co.jp



代表取締役社長

藤崎 三郎助

株式会社 藤崎

〒980-8652 仙台市青葉区一番町3丁目2番17号
代表 022-261-5111 FAX 022-265-7707
E-mail: fujisaki@fujisaki.co.jp
http://www.fujisaki.co.jp

再生紙を使用



代表取締役

高橋 栄一

eiichi@sensoku.co.jp



〒984-0015
本社/仙台市若林区卸町三丁目1番24号
TEL (022) 236-1811(代)
FAX (022) 283-1124
URL http://www.sensoku.co.jp/
mobile Phone (080)6026-3873



人材育成プロデューサー
職場のメンタルヘルス専門家

八矢 浩
Hiroshi Hachiya



〒981-0961 宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘1-27-6-611
TEL 022-739-8684 FAX 022-739-8672 携帯 090-3122-0445
E-mail info@milestone-sendai.com URL http://www.milestone-sendai.com

特定社会保険労務士
ハラスメント防止コンサルタント
健康経営エキスパートアドバイザー
メンタル心理カウンセラー

西嶋 淑子 Shukuko Nishijima

有限会社西嶋労務経営事務所
西嶋社会保険労務士事務所
〒984-0044 仙台市若林区桂木通 67-20
電話 (022)257-8056 FAX (022)257-8057
E-mail:n-jima@axel.ocn.ne.jp



株式会社高橋会計事務所
高橋健夫税理士事務所

税理士

高橋 健夫

takahashi-takeo@tkcnf.or.jp

〒980-0822 仙台市青葉区立町11-4
TEL (022) 223-7451(代) FAX (022) 222-8593
http://www.takahashi-kaikai.co.jp/

福士 勉税理士事務所

〒989-3204
仙台市青葉区南吉成七丁目7-5
電話 022-719-3436
携帯 090-2791-6301

仙台七夕吹き流し再生紙
『仙台七夕新編(いおり)2018』
を使用しております

※名刺広告の並びにつきましては、順不同となっております。



税理士法人
植松会計事務所

所長 植松 知幸
税理士



〒983-0868
仙台市宮城野区鉄砲町中5-6
TEL 022-297-2771 FAX 022-291-8195
http://www.uema2.com
E-mail:uema2-t@tkcnf.or.jp

TKCシステム徹底活用事務所

「生きる」を創る。
Affac アフラック

代表取締役 **大久保 賢蔵**

アフラック募集代理店
株式会社 東北ライフサービス

〒984-0042 仙台市若林区大和町4-23-3
TEL.022-783-8390 FAX.022-783-8392
フリーダイヤル ☎0120-13-8390
http://www.tohoku-life.co.jp
支店 泉中央店・長町店・八戸支店・盛岡支店



SINCE 1975

株 仙台バンケットクリエイション
通達省認可 日本バンケット事業協同組合

代表取締役 清水 基正
社長

仙台市青葉区中央3丁目1-14 中央古久根ビル5F
PHONE : 022-263-4389(代)
F A X : 022-263-4398
URL : http://www.sendai-banquet.com
Mail : motomasa@sendai-banquet.com

三幸化学薬品株式会社

代表取締役

佐藤 圭一郎

携帯:090-8254-8417

〒984-0032
宮城県仙台市若林区荒井4-13-1
TEL:022-288-1151 FAX:022-288-1152
E-mail:sanko-chemical@m9.dion.ne.jp

化学薬品卸売
毒物劇物取扱い
ローリー各種
薬品ポリ配達
プール用消毒剤
凍結防止剤
排水処理剤
pH調整剤
その他工業薬品



KOUEISHA
PRINTING CO.,LTD

代表取締役 **佐藤 克行**
090-3126-3528

株式会社 孔栄社
〒980-0822 仙台市青葉区立町16-13
TEL.022(262)4545 FAX.022(216)4176
E-mail:koueisha@k-koueisha.co.jp



代表取締役

庄子 顕志

携帯:090-3124-7038

株式会社 **仙台紙工印刷**

〒983-0036 仙台市宮城野区若竹3丁目1-14
電話:022-231-2245 FAX:022-231-2247
e-mail:ssps-kenji@work.email.ne.jp



大切な不動産のことだから・・・

リビング金剛有限公司

代表取締役 **菅野 昭雄**

984-0073 仙台市若林区荒町79番地
TEL 022-266-2528
FAX 022-222-0275
E-mail:llkongo@alpha.ocn.ne.jp

Office OA

オフィスをもっと快適に！
ITクラウド導入支援 & 運用コンサルティング



TEL. **022-298-3360**

グループ代表 **奈須野 盛一**

有限会社オフィスオーエー
〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-3-20 1F



代表取締役社長
一級建築士

堀 越 良 克

一般社団法人 日本塗装工業会会員 株式会社 **堀越**

本店 仙台市宮城野区中野3丁目5-22 〒983-0013 FAX 022-258-8595
営業所 多賀城市山王字西町浦4-2 〒985-0852 TEL 022-367-5181

TEL 022-258-6768 (代)

http://www.horikoshi.info/
E-mail:yoshikatu@horikoshi.info



宮城第一信用金庫

理事長
菅原 長男

〒984-0075
仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル4F
電話 (022) 221-2175
FAX (022) 266-6302
E-mail:sugawara-n@miyashinbank.co.jp



世界での第一人取り拠さない
持続可能な社会の実現のため、
17の国際目標が2015年の国際
サミットで採択されました。



SENDAI
GAS & WATER SUPPLY
INDUSTRY



仙台ガス水道工業(株)

代表取締役 大宮 健
OMIYA TAKESHI

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町五丁目6番13号
PHONE (022) 232-5881 FAX (022) 232-5883
E-mail: omiya@sendai-gs.co.jp
http://www.sendai-gs.co.jp



人と植物の未来のために、快適な農業空間をプロデュース。

代表取締役会長兼社長

小西 春雄

興洋グリーンハウス株式会社

〒983-0036
宮城県仙台市宮城野区苦竹3丁目6番10号 協和第一ビル2F
TEL(022) 352-1960 FAX(022) 352-1961
携帯 090-3129-4612
E-mail: h-konishi@koyogh.co.jp
http://koyo-gh.jp/



代表取締役社長

猪股 泰彦



株式会社 農協印刷センター
本社 〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町三丁目7-20
TEL022(284) 3 0 7 1 FAX022(284) 8 0 8 8
http://www.japsendai.co.jp



代表取締役

畑中 健作

日本ファイナンシャルプランナーズ協会
ファイナンシャルプランナー (AFP)
日本損害保険代理業協会 保険代理士
日本証券業協会 Ⅱ種証券外務員

株式会社アルファ企画
〒980-0813 仙台市青葉区米ヶ袋2-1-9 米ヶ袋ハイツ205
TEL.022-211-7811 FAX.022-211-9605 HP <http://www.alpha-fpplanning.co.jp/>
hatanaka@alpha-fpplanning.co.jp

大正興業株式会社
タイショーパーキング

取締役社長 西井 俊正

本社 〒980-0811
仙台市青葉区一番町二丁目2番5号
電話 (022) 223-2654
FAX (022) 266-4461



不動産のシンクタンク
株式会社 資産管理評価研究所

専任不動産鑑定士 佐藤 紀彦
所 長

〒980-0804 仙台市青葉区大町一丁目1-6 第1青葉ビル(NTT向い)
TEL/022-265-5363(代) FAX/022-261-0967
E-mail n_sato@shisankanri.com
URL <http://www.shisankanri.com/>

代表取締役社長

齋藤 裕子

Hiroko Saito

090-8259-2916
hiroko_s@saicollo.co.jp



齋藤コロタイプ印刷 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-10
SAIKO COLLOTYPE PRINTING Tel.022-222-5481 Fax.022-222-5416

honda 本田印刷株式会社

代表取締役会長

本田 恭一

〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町3-5
TEL 022-288-5231 (代)
FAX 022-288-7177
E-mail sendai@hondainsatsu.co.jp
URL <https://www.hondainsatsu.co.jp>

honda 本田印刷株式会社

代表取締役社長

安住 孝夫

〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町3-5
TEL 022-288-5231 (代)
FAX 022-288-7177
E-mail azu@hondainsatsu.co.jp
URL <https://www.hondainsatsu.co.jp>

※名刺広告の並びにつきましては、順不同となっております。

代表取締役社長

嘉藤明美



株式会社 鐘崎

[本 社] 984-0001 仙台市若林区鶴代町6番65号
Tel.022-231-5141 Fax.022-231-2897
Mail. a.kato@kanezaki.co.jp

一般建築設計・施工
有限会社 小林工務店

代表取締役

小林 長人

〒984-0826
仙台市若林区若林1-11-5
TEL 022-2288655
FAX 022-2288652
携帯 090-4476680
E-mail: kobayashi.k3203@orange.plala.or.jp



SINCE 1596

Realignment from SENDAI

代表取締役社長

田中 義一

TANAKA ZEN-ICHI

創業慶長元年 株式会社 ZEN

本社: 〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目12-40

TEL 022-225-6857 (代)

FAX 022-225-6859

本部: 〒984-0015 仙台市若林区卸町三丁目1-19

TEL 022-284-1641 (代)

FAX 022-284-1646

https://www.tazen.co.jp

e-mail zen1126@tazen.co.jp



代表取締役
長

佐藤 修



加盟営業代理店

〒980-0804
仙台市青葉区大町二丁目六番十四号
(日新本社ビル六階)



総合広告会社
株式会社 日新



hiraga

代表取締役・ライフ・ビジネスプロデューサー

平賀 ノブ
NOBU HIRAGA

有限会社 ひらが

〒980-0021
仙台市青葉区中央2丁目1-15
TEL (022) 222-0158・(022) 222-0357
Eメール info@hiraga.ne.jp
インターネット http://www.hiraga.ne.jp



代表取締役
長

渡邊 和幸

本社 〒984-0074
仙台市若林区東七番丁二二番地
電話 (022) 266-1458
FAX (022) 264-1106

賃貸不動産経営管理士



代表取締役 税理士

深田 裕志

株式会社 深田会計マネジメント

〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目1番31号
山口ビル2F
電話 (022) 227-1292 (代) FAX (022) 221-3319
E-mail fukada-hiroshi@tkcnf.or.jp
URL http://homepage1.nifty.com/fukadakaikai/



代表社員
税理士

深田 一弥

税理士法人 深田会計

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-1-31山口ビル2F
TEL.022-227-1292 (代) FAX.022-221-3319
URL http://fukada-kaikei.com
E-mail fukada-kaikei@tkcnf.or.jp



取締役
長

伊 子 泰 雄

輸入青果 卸小売
国内最高級野菜
株式会社 今庄青果

事務所
仙台市青葉区中央3丁目8番5号
電話 022-221-3313
FAX 022-221-3313
E-mail imasho.seika@bb.ne.jp



開天講堂 仙台市立荒井小学校



部長

荒井 美佐子

公益社団法人 仙台中法人会 女性部会

事務局長 仙台市青葉区一番町二丁目三番二
 電話 098-1-0811
 FAX 098-1-0811
 勤務先 仙台市青葉区中央二丁目一六番一
 電話 098-1-0811
 FAX 098-1-0811
 荒井商事株式会社 取締役副社長
 仙台市青葉区中央二丁目一六番一
 電話 098-1-0811
 FAX 098-1-0811

仙台七夕吹き流し再生紙『仙臺七夕折紙（いおり）2017』を使用しております



大手門廣橋(西)



支部長

伊藤 睦 裕

公益社団法人 仙台中法人会 高砂支部

事務局長 仙台市青葉区一番町二丁目三番二
 電話 098-1-0811
 FAX 098-1-0811
 勤務先 仙台市青葉区中央二丁目一六番一
 電話 098-1-0811
 FAX 098-1-0811
 有限会社伊藤金物店 代表取締役
 仙台市宮城野区中野字前取
 電話 098-1-0811
 FAX 098-1-0811

仙台七夕吹き流し再生紙『仙臺七夕折紙（いおり）2017』を使用しております

りらく

もっと楽しく 大人の情報誌

日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
【総合窓口】

CEO 会長
編集発行人

松本 辰三

matsumoto@p-office.co.jp

株式会社 プランニング・オフィス社

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22
 TEL.022-266-9453(代) FAX.022-266-9418
 http://www.p-office.co.jp
 http://www.riraku-sendai.co.jp
 ●出版 ●広告 ●プロモーション

works plan

ワークスプラン株式会社
代表取締役
大沼 セツ子

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1丁目6番37号 TM仙台ビル703
TEL 022-292-1984 FAX 022-292-1985

〒981-1224

名取市増田 4丁目3番17号
TEL 022-381-0607 FAX 022-381-0622

携帯 090-4318-3444

E-mail s_ohnuma@worksplan.co.jp

URL http://www.worksplan.co.jp/

noir

代表取締役

庄司 洋子

株式会社ノアール

〒980-0812 仙台市青葉区片平一丁目3-3-803

090-4636-3333 TEL&FAX. 022-716-0710

yoko.noir@movie.ocn.ne.jp

※名刺広告の並びにつきましては、順不同となっております。



<p style="text-align: center;"></p> <p>法人会推進部長</p> <p style="text-align: center;">引地 高幸</p> <p>大同生命保険株式会社 仙台支社 仙台市青葉区大町 1-1-1 〒980-0804 TEL:022-221-5486 (代) FAX:022-224-5575 E-mail:hikichi.takayuki.791712@daido-life.co.jp <small>さあ、保険の新次元へ。</small> T&D 保険グループ ご契約の照会・各種手続は本社コールセンターへ：0120-789-501(通話料無料)</p>	<p style="text-align: center;"></p> <p>支社長</p> <p style="text-align: center;">伊藤 暢英 <small>ITO NOBUHIDE</small></p> <p>大同生命保険株式会社 仙台支社 仙台市青葉区大町 1-1-1 〒980-0804 TEL:022-221-5486(代) FAX:022-217-1334 E-mail:itou.nobuhide.561706@daido-life.co.jp http://www.daido-life.co.jp/</p> <p style="text-align: right;"><small>さあ、保険の新次元へ。</small> T&D 保険グループ</p>
<p style="text-align: center;"></p> <p>川村 智寛 北海道・東北地域事業本部 事業本部長</p> <p>AIG損害保険株式会社 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル 〒980-0811 Tel 022-221-2540 Fax 022-221-2546 Kawamurat@aig.co.jp</p>	<p style="text-align: center;"></p> <p>第一営業課長</p> <p style="text-align: center;"><small>ふし の きみや</small> 節野 公哉</p> <p>大同生命保険株式会社 仙台支社 仙台市青葉区大町 1-1-1 〒980-0804 TEL:022-221-5486 (代) FAX:022-217-1334 E-mail:fushino.kimiya@daido-life.co.jp <small>さあ、保険の新次元へ。</small> T&D 保険グループ ご契約の照会・各種手続は本社コールセンターへ：0120-789-501(通話料無料)</p>
<p style="text-align: center;"></p> <p>岡崎 伸二 法人開発推進部 法人会戦略推進部長 (東北六県連担当)</p> <p>AIG損害保険株式会社 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル6階 〒980-0811 Tel 022-726-7551 Fax 022-227-0211 携帯 070-3613-7463 okazaki.shinji.aiu@aig.co.jp</p>	<p style="text-align: center;"></p> <p>畑 和治 北海道・東北地域事業本部 南東北 担当部長 兼 仙台支店 支店長</p> <p>AIG損害保険株式会社 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル 3階 〒980-0811 Tel 022-221-2532 Fax 022-215-5364 Hata.Kazuharu ffm@aig.co.jp www.aig.co.jp/sonpo</p>
<p>「生きる」を創る。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>仙台総合支社 支社次長</p> <p style="text-align: center;">中澤 純</p> <p> アフラック生命保険株式会社 〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F TEL:022-262-5610 FAX:022-262-5822 携帯:090-5303-6780 E-mail:nakazawa_j@aflac.co.jp ホームページ https://www.aflac.co.jp/</p> <p> 健康経営優良法人 Health and productivity ネット500</p>	<p>「生きる」を創る。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>仙台総合支社 総合支社長</p> <p style="text-align: center;"><small>こじま よういちろう</small> 小島 陽一郎 健康経営アドバイザー (認定番号: 20900356)</p> <p> アフラック生命保険株式会社 〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F TEL:022-262-5610 FAX:022-262-5822 E-mail:kojima_y@aflac.co.jp 当社保険に関するお問い合わせ ☎0120-5555-95 ホームページ https://www.aflac.co.jp/</p> <p> 健康経営優良法人 Health and productivity ネット500</p>
	<p style="text-align: right;">立ちどまらない保険。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>INSURANCE GROUP</p> <p>理事 仙台支店長</p> <p style="text-align: center;">森 永 卓</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上あいおい生命業務受託 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27 TEL:022-221-8601 FAX:022-221-9024 E-mail:t-morinaga@ms-ins.com https://www.ms-ins.com</p>

- P.1 誌上年賀
- P.2～3 フォトニュース (Photo eye)
- P.4～6 干支インタビュー
- P.7 ことわざに学ぶ寅年の経営
- P.8～9 八方よしの経営
- P.10～11 リーダーは内発的動機を引き出せ
- P.12～13 変動に耐える受注モデルを考えてみよう
- P.14～20 名刺広告
- P.21 【健康情報】最近注目の腸内環境って？

けやき



● 新年あけましておめでとうございます。コロナ禍でこの2年近くは、まさに中小企業にとっても、国民にとっても厳しい苦難の期間だった。新年こそは良い年であって欲しいと心から願っている向きが多い。一方、この2年間で試練の時として受け止め、コロナ以前の時代の考え方や物の見方が劇的に変化するパラダイムシフトを受け止め、新たな自社のビジネスモデルを模索している経営者も少なくない。ウイルスの変異株が際限なく相次ぐともみられる中、共存する術を手中にすることが欠かせない時代となった。

● 中世までは、生きるこの世を「憂世（うきよ）」と記した。まさに、天災や飢饉、戦乱が見舞われ、憂える世だった。江戸時代に入って暮らし向きが豊かで穏やかな日々だったことから「浮世（うきよ）」と記されるようになった。まさに、パラダイムシフトを表した世の表現だった。コロナ禍を教訓に新たな時代を迎えたと捉え、不断の努力を重ねて力強く歩んでいきたい。きっと道は拓ける(S)

仙台城より仙台市街地を遠望

仙台市青葉区の青葉山にある仙台城、別名「五城楼」とも呼ばれています。その仙台城本丸跡北東部の石垣から見た仙台市街地です。仙台城本丸跡には、独眼竜の異名を持つ伊達政宗の騎馬像があり、伊達政宗騎馬像付近から見る景色は見晴らしが良く、東北一の大都市・仙台市内の街並みが一望出来ます。



表紙絵提供：株式会社孔栄社 画家：土橋征史氏

Message

一業に専念するには忍耐がいる。
一つの道に専念すると、意外に新しい展望が開ける
(ブラザー工業 創業者 安井正義)

DR. YOKO's Cafe

体にちょっと優しいお話し

健康づくりで気をつけたいポイントや病気の予防方法をお伝えします。

今月のテーマ

最近注目の腸内環境って？

新型コロナウイルスに感染して重症化した人は、健康に有益な働きをする善玉菌が腸内に少なく、腸内環境が悪い傾向にあることが明らかになりました。ジャンクフードや加工食品ばかり食べていると、腸内細菌叢（腸内フローラ）が不健康になる恐れがあります。穀類、野菜、大豆食品、豆類、果物、きのこ、海藻など、食物繊維を多く含む食品を食べることで、腸内環境を改善し、感染症対策になる可能性があります。今月は、腸内環境にスポットを当てて紹介します。

腸内環境を健康にするのは食事！

ポイントは食物繊維

免疫システムと腸内細菌叢

ヒトの腸管には40兆にもおよぶ細菌が生息しており、それらが腸内細菌と呼ばれています。腸内細菌の集合体が「腸内細菌叢（腸内フローラ）」です。腸内細菌には善玉菌・悪玉菌・日和見菌の3種類があり、善玉菌の一部は、外界から入ってきた病原体を排除する免疫物質を増やす働きを持つことが知られています。そのため、腸内環境を正常化し、腸内細菌の多様化を図ることが大切です。腸内に善玉菌を増やすためには、**補菌食材**のプロバイオティクスと**育菌食材**のプレバイオティクスを組み合わせる（シンバイオティクス）が効果的と言われています。

米ジョージア州立大学の研究によると、菓子やジャンクフードなど、食物繊維が少ない加工食品の食べ過ぎは、感染症や2型糖尿病などの病気の発症リスクを高める可能性があるとしています。西洋式の食事の多くは、脂肪の多い肉・乳製品、糖質の多い食品、添加物の多い加工食品を含み、腸内細菌叢をサポートするために必要な食物繊維が不足しています。

腸内細菌叢が体内の免疫細胞を教育し、免疫システムに重要な役割を果たしていることが分かっています。その免疫システムは大きく分けて2つあります。病原体を体内に侵入させないように身体を守る「**粘膜免疫**」と、それらが体内に侵入してしまった時に異物を排除するよう働く「**全身免疫**」です。腸管は栄養素を吸収する一方で、病原体を排除する感染防御の最前線としても活躍しています。この免疫システムに大きな影響を与えるのが腸内細菌叢です。感染防御を促すためには、腸内環境を整える食生活を意識することが重要なのです。

脳と腸、免疫というところとかけ離れた感じがしていましたが、実は腸内環境は免疫、ストレスにとっても重要な役割があることが実証されています。



せんだい総合健診クリニック 院長 石垣洋子

知っていますか？ シンバイオティクス

シンバイオティクスとは？

腸に有用食材を直接届ける「補菌」食材（プロバイオティクス）と、有用菌のエサとなり自分の腸内細菌を育てる「育菌」食材（プレバイオティクス）を組み合わせるとのことを言います。

“補菌”食材（プロバイオティクス）

有用菌を直接腸に届ける



“育菌”食材（プレバイオティクス）

有用菌のエサをとり自分の腸内細菌を育てる



SHINKOKAI 医療法人社団進興会
せんだい総合健診クリニック
 住所 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー 4F
 TEL 022-221-0066(代表)
 URL <https://www.sskclinic.jp/>
 記事についてのお問い合わせ ☎022-221-1274

仙台中税務署からのお知らせ

スキャナ保存を行うための要件は？

書類の区分	重要書類	一般書類
	現金や物の流れに直結・連動する書類 (例) 契約書、納品書、請求書、領収書 など	現金や物の流れに直結・連動しない書類 (例) 見積書、注文書、検収書 など
入力制限	【早期入力方式】 国税関係書類に係る記録事項の入力をその受領後、速やか(おおむね 7 営業日以内)に行うこと 【業務処理サイクル方式】 国税関係書類に係る記録事項の入力をその業務の処理に係る通常期間(最長 2 か月以内)を経過した後、速やか(おおむね 7 営業日以内)に行うこと ※ 国税関係書類の受領時から入力までの各事務の処理に関する規程を定めている場合に限る 【印刷入力方式】 印刷入力 (注)	
一台水準以上の解像度及びカラー画像による読み取り	(1) 解像度が 200 dpi 相当以上であること (2) 赤色、緑色及び青色の範囲がそれぞれ 256 階調以上(24 ビットカラー)であること ②に關しては、白黒階調(いわゆるグレースケール)での読み取りも認められる。(注)	
タイムスタンプ	入力期間内に、一般財団法人日本データ通信協会が認定する業務に係るタイムスタンプ(電磁的記録)が変更されていないことについて、保存期間を通じて確認することができ、課税期間中の任意の期間を指定し、一括して検証することができるものに限る。)を、一の入力単位ごとの電磁的記録の記録事項に付すこと ※ 入力期間内にその国税関係書類に係る記録事項を入力したことを確認できる場合には、このタイムスタンプの付与要件に代えることができる	
取得情報の管理	読み取った際の解像度、階調及び当該国税関係書類の大きさに關する情報を保存すること ※ 国税関係書類の受領者等が読み取る場合、当該国税関係書類の大きさが A4 以下であるときは、大きさに關する情報の保存は不要 ※ 国税関係書類に係る電磁的記録の記録事項について訂正又は削除を行った場合には、これらの事実及び内容を記録することができる電子計算機処理システム又は訂正又は削除を行ったことのできる電子計算機処理システムを使用すること	
入力情報等の確認	国税関係書類に係る記録事項の入力を行う者又はその者を直接監督する者に関する情報を確認できるようにしておくこと	
関係との相互関係性の確保	国税関係書類に係る電磁的記録の記録事項と当該国税関係書類に關する国税関係書類の記録事項との間において、相互にその関連性を確認することができるようにしておくこと	
見出し等の欄の備付け	(1) 14 インチ (映像面の最大径が 35cm) 以上のカラーディスプレイ及びカラープリンタ並びに操作説明書を備え付けること (2) 電磁的記録について、次のイ～ニの状態で、速やかに出力することができるようにすること イ 整然とした形式 ロ 当該国税関係書類と同程度に明瞭 ハ 取込又は縮小した出力が可能 ニ 4 ポイントの大きさの文字を認識できる 白黒階調(いわゆるグレースケール)による保存の場合、ディスプレイ及びプリンタはカラー対応である必要はない。(注)	
電子計算機処理システムの構築等の備付け	電子計算機処理システムの構築を記録した書類、そのシステムの開発に際して作成した書類、操作説明書、電子計算機処理並びに電磁的記録の備付け及び保存に関する事務手続を明らかにした書類を備え付けること	
検索機能の確保	電磁的記録の記録事項について、次の要件による検索ができるようにすること (1) 取引年月日その他の日付、取引金額及び取引先での検索 (2) 日付又は金額に係る記録項目について範囲を指定しての検索 (3) 2 以上の任意の記録項目を組み合わせての検索 ※ 税務職員による照会検査に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②及び③の要件は不要	

(注) 一般書類のスキャナ保存を行う場合の要件です。また、そのスキャナ保存を行う国税関係書類に係る電磁的記録の作成及び保存に關する事務の手続を明らかにした書類(これらの事務の責任者が定められているもの。)の備付けを行う必要があります。
【過分重要書類の取扱い】
スキャナ保存を開始した日より前に作成・変換した重要書類(過分重要書類)については、あらかじめ、その種類等を記録した適用届出書を税務署長等に提出することでスキャナ保存を行うことができます。この場合、入力期間の制限の要件は不要となる等、上記要件の一部は緩和されますが、電磁的記録の保存に併せて、そのスキャナ保存を行う国税関係書類に係る電磁的記録の作成、保存に關する事務の手続を明らかにした書類(これらの事務の責任者が定められているもの。)の備付けを行う必要があります。

上記は、令和 4 年 1 月 1 日以後にスキャナ保存を行う場合の要件になります。

はじめませんが、書類のスキャナ保存!

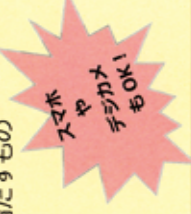
文書保存の負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている書類は、一定の要件の下で、紙のままではなくスキャナで読み取った電子データの形式で保存することができます。

対象となる書類は？

- ◆ 取引相手から受け取った書類
- ◆ 自己が作成して取引相手に交付する書類の写し
(例) 契約書、見積書、注文書、納品書、検収書、請求書、領収書 など

「スキャナ」とは？

- ◆ 書面を電子データに変換する入力装置のうち次の要件を満たすもの
 - 解像度：200dpi (A 4 サイズで約 387 万画素相当) 以上による読み取りができること
 - 色調：カラー画像[※]による読み取りができること
 - ※ 資金や物の流れに直結しない「一般書類」を保存する場合には、グレースケール画像でも可



必要な手続は？

- ◆ スキャナ保存の開始に当たって、特別な手続は、原則(※)必要ありません。
令和 4 年 1 月 1 日以後は、事前に税務署長の承認を受ける必要もなく、任意のタイミングで始められます。また、スキャナ保存は書類の種類ごとに行うことができます。
※ 過去分重要書類(左記参照)のスキャナ保存には、届出書を提出する必要があります。
- ◆ 要件を満たすかどうか確認するための「**認証制度及び相談窓口**」があります。
市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署及び国税局に事前相談窓口を設けています。

電子帳簿保存法の取扱通達や Q&A については、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載されています。詳しくは、**国税庁 電子帳簿保存法** で **検索**



国税に関する御相談・御質問は、気軽にお電話で！
音声案内で「1」を選択してください。「電話相談センター」につながります。
仙台中税務署 022-783-7831 (代表)

※税務署での面接相談御希望の場合は、事前予約が必要です。